

「北秋田市第4次障がい者計画（案）・第7期障がい福祉計画（案）・第3期障がい児福祉計画（案）」  
に関するパブリックコメントの結果について

標記のパブリックコメントの結果は下記のとおりです。ご意見をいただき、ありがとうございました。

- 1 意見募集の期間  
令和6年2月8日（木）～令和6年3月8日（金）
- 2 意見の状況  
意見書等の数：3通（実数）  
具体的な意見の数：4件（実数）
- 3 寄せられたご意見と考え方・対応

番号	意見の概要	市の考え方・対応
1	緊急時の受け入れ、対応－重度訪問介護で24時間ヘルパー対応できる事業所が北秋田市にないのでは	現在、市内に重度訪問介護を24時間対応する事業所はございませんが、今後、事業所等へ24時間対応の実施について協議・検討を行います。
2	費用負担能力に基づいた医療費助成制度の検討を ・国の制度として費用負担能力に基づいた医療費助成を検討する必要があるのではないか	医療費の負担については、ご心配なものと存じますが、現在、福祉医療制度等の医療費助成制度があり対応できるものと考えますので、ご理解願います。
	制度の簡素化をお願いしたい ・訪問看護を使っていますが償還払いの申請をしなければならないが何とかならないか	現在、福祉医療制度の訪問看護療養費については、使用料をお支払いいただき領収書を添付し申請していただく必要がありましたが、令和6年8月分から制度の簡素化が予定されておりますので、お待ちしております。
3	「障がい福祉サービスのしおり」の内容がひどく煩雑になっていると感じた ・身体障がい者、療育、精神障害者の3つを独立したものとして扱い、記する	令和6年度に「障がい福祉サービスのしおり」をよりわかりやすいものに改訂する予定です。